

資料2-37 (大気関係)総排出量規制対象工場・事業場数(平成19年3月31日現在)

	工場・事業場数
硫黄酸化物総量規制対象工場・事業場	56
燃料使用基準対象工場・事業場	169
窒素酸化物総量規制対象工場・事業場	47

(四日市市管轄分を除く)